

令和 6 年度第 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 6 年 5 月 1 3 日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線 4 2 1 5〕

① 件 名	アイリスオーヤマ株式会社との包括連携協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>アイリスオーヤマ株式会社は、顕在化したニーズではなく、潜在的なニーズを掘り起こした“ユーザーイン発想”で「コト」に着目した商品開発により、日本だけに留まらず、グローバルに事業を展開しており、また「健全な成長を続けることにより社会貢献し、利益の還元と循環を図る」等の企業理念にもとづき、様々な商品・サービスの提供を通して、社会の課題解決に取り組んでいる。</p> <p>昨年、同社より本市との包括連携協定の締結について申出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>同社との協議が調ったことから、包括連携協定を締結し、緊密な連携と協力のもと、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 5 年 7 月 アイリスオーヤマ株式会社から包括連携協定締結についての申出</p> <p>令和 5 年 7 月～令和 6 年 3 月 連携事項に係る同社及び関係課との協議</p>
⑤ 主な内容	<p>1 連携事項</p> <p>(1) 防災・減災に関すること</p> <p>(2) 脱炭素化に関すること</p> <p>(3) 産業振興に関すること</p> <p>(4) ICT 教育・行政 DX に関すること</p> <p>(5) その他目的を達成するために必要な事業に関すること</p> <p>2 協定締結期間</p> <p>協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>協定締結により、地域の一層の活性化並びに相互の発展が図られる。</p> <p>具体的な取組として、災害発生時の避難所等に対する生活物資の供給をはじめ、脱炭素化に向けた省エネ対策や同社の通販サイトを活用した地産品の販売促進等を行う。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	<p>県内自治体との包括連携協定締結状況（令和 6 年 5 月現在）</p> <p>角田市（令和 5 年 6 月 5 日締結）</p> <p>仙台市（令和 5 年 7 月 4 日締結）</p> <p>気仙沼市（令和 6 年 4 月 2 4 日締結）</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 6 年 5 月 1 7 日 包括連携協定締結式</p>
⑨ その他	